



2019年12月27日

各位

会社名 マジェスティ ゴルフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 金 在昱
(コード番号：7834)
問合せ先 常務執行役員CFO 鈴木 正道
(TEL：03-6275-6700)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2019年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所
		直接保有分	合算対象分	計	
MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.	親会社	85.61	—	85.61	非上場
モーツァルトアドバイザーズ코리아リミテッド	親会社	—	85.61	85.61	非上場
Orchestra Private Equity 第1号私募投資合資会社	親会社	—	85.61	85.61	非上場

(注) MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd. は、2018年10月1日付で MarumanKorea Co.,Ltd. から現在の商号に変更いたしております。

2. 親会社等が複数ある場合は、そのうち上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社等の商号又は名称及びその理由

①会社の商号又は名称

MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.

②その理由

当社の議決権を直接保有するとともに、同社の取締役が当社の取締役を兼任し、当社の経営に実質的な影響を有しております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

2019年9月26日公表の「MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.（マジェスティゴルフ코리아カンパニーリミテッド）による当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、2019年8月13日から2019年9月25日までの間にMAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.（以下、「MGK」といいます。）が実施した当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の結果、MGKは2019年9月30日をもって、当社株式の85.61%を保有する当社の親会社に該当することとなりました。

また、モーツァルトアドバイザーズ코리아リミテッド（以下、「MAK」といいます。）は、MGKの100%親会社であり、Orchestra Private Equity 第1号私募投資合資会社（以下、「OPE1」といいます。）が設立した特別目的会社（SPC）であります。

本公開買付けの結果、MAK及びOPE1は、当社株式の85.61%を間接的に保有することとなりました。

営業取引としては、当社とMGKとの間でゴルフ事業における商品売買取引及び商標使用契約に基づく取引がありますが、いずれも市場価格に基づく条件による取引となっております。

また、当社は、2019年9月期においてMGKから同社が保有する子会社株式を取得しましたが、当該子会社株式の取得については、独立した第三者による株価算定を実施し、その結果を踏まえてMGKと協議の上決定しております。

なお、当社の取締役2名がMGKの役員を兼務しており、また、当社の取締役1名がMAK及びOPE1の役員を兼務しておりますが、いずれも当社が事業活動を行う上での承認事項など親会社等からの制約は一切なく、独立性は確保されております。

（役員兼務状況）

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役	金 在昱	MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd. 代表理事 モーツァルトアドバイザーズ코리아リミテッド代表取締役 Orchestra Private Equity 第1号私募投資合資会社取締役	経営に関する総合的な助言を得るため
取締役	金 錫根	MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd. 社外理事	経営に関する総合的な助言を得るため

4. 支配株主等との取引に関する事項

2019年9月30日現在

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.	大韓民 国 ソウル 特別市	(百万ウォン) 3,065	卸売業	(被所有) 直接 85.61	大韓民国におけ る当社製品の販 売 役員の兼任	製品の販 売	1,594,171	売掛金	469,727
							ロイヤリ ティの受 取	13,707	-	-
							子会社株 式の取得	99,405	-	-

(注) (1) 上記取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

- ① 当社製品販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
- ② ロイヤリティについては、両社が協議して決定した契約上の料率に基づき決定しております。
- ③ 子会社株式の取得については、事業計画や過去の収支に基づき独立した第三者による株価算定を勘案し、協議の上決定しております。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主等との間の取引を行う場合については、一般の取引条件と同様に適切な条件による取引を基本とし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応することとしております。

6. 親会社等が継続開示会社ではない旨

MGK、MAK及びOPE1は、継続開示会社等ではありません。

以上